

公 告

中華民國 99 (西曆 2010) 年 1 月 5 日
大阪字第 9900014 号

- 一、 中華民國立法院外交及び国防委員会は、国民が旧曆正月の休暇を利用して海外旅行や親族訪問をするため、I C 旅券申請が急増することを考慮し、昨 (2009) 年 12 月 28 日外交部に対し建議する決議が成立した。すなわち、本 (2010) 年 1 月 1 日から I C 旅券の発行手数料を台湾ドル 1,200 元 (日本円 3,800 円) から台湾ドル 1,600 元 (日本円 5,200 円) に調整するとしていたが、その期日を 3 月 1 日に延期することを建議するものである。外交部は立法院に対する尊重及び検討結果に基づき、すでに 12 月 30 日に「中華民國普通旅券発行手数料徴収基準」第 7 条を修正し、調整実施期日を 3 月 1 日に延期したと公告した。これをもって民意にしたがえると同時に依法行政原則にも合致できる。
- 二、 広く伝達し、挙って申請して下さい。

台北駐大阪經濟文化辦事處

